

# JFSTA NEWS

## contents

年頭あいさつ .....	1	水産研究・教育機構からの情報 .....	11
会員通信 .....	2	事務局便り .....	12
会務報告 .....	3		

## 年頭あいさつ

会長 川口恭一

新春のお喜びを申し上げます。

会員の皆様にはお元気で新年をお迎えのことと思います。

一昨年12月に始まった新型コロナウイルス感染症は終息の兆しさえ見えませんが、様々な知見が集積され、海外ではワクチンの接種が始まり、我が国での接種開始が待たれます。そのような中で、新年早々に緊急事態宣言が東京、神奈川、埼玉、千葉の1都3県を対象として発出され、続いて大阪、京都、兵庫、愛知、岐阜、福岡、栃木の2府5県も対象となりました。全国が対象となることがないように各人が感染拡大対策に取り組まなければなりません。

さて、当協会は平成20年（2008年）10月に国、都道府県等の水産試験研究機関等において試験研究等の業務に長年従事した者が身に着けた豊富な科学的知識・技術・経験等を社会に還元し、幅広い分野における技術の発展に寄与することを目的に創設しました。この12年間で会員各位の理解・支援をいただき活動を展開してきた結果、ISO認証を獲得できるようになったことは勿論のこと、社団法人として、最小限のコストで業務を遂行し、成果品に対するユーザーの厚い信頼を得てきたところです。

また、会員・関係機関とのネットワークを構築し、海洋水産調査研究のためのチーム編成や研究企画・推進管理・実施のノウハウを蓄積してきました。今後ともこれらの資産を最大限に活用して事業を展開していく所存です。

わが国の水産界では、「資源管理システム」、「流通構造」、「漁業許可制度」、「海面利用制度」、「漁業制度」、「水産業の多面的機能発揮」という6つの視点から水産改革が推進されています。その実現のためには、併せて技術面での改革が必要不可欠であり当協会の資産を活かす機会と考えています。

他方、再雇用や定年の延長など労働環境の変化が著しく、個人会員が減る傾向にあり、協会全体の高齢化とともに大きな課題となっています。

協会を取り巻く環境は大きく変化しており、それらの変化に的確に対応するため昨年の総会において定款を改正し法人会員の正会員化や機動的業務推進体制の強化等を図りました。これらにより一層、水産業の現場の技術開発ニーズに対応した調査、技術開発研究、研究推進管理業務を展開して参ります。昨年、水研機構、都道府県水産試験研究機関並びに民間関係機関との一層の連携・協力を図る一助として地域水産試験研究等促進奨励事業の充実を図ったところです。また、今後、水産振興全国団体等との連携・協力を図り、水産業の現場からの技術開発課題とその解決方向について議論する(仮称)全国水産技術会議の創設を検討していきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、いわゆる「三密」を避けるための一環としてテレワーク推進大綱を制定し、情報通信技術を利用したテレワークを推進していますが、これは遠隔地在住会員の業務参加の促進や高齢化する協会役職員の労務軽減を図るためにも必要なことと考えています。

令和3年が全水技協にとって更なる発展の年になるよう取り組んでまいり所存です。新型コロナウイルス感染拡大により思いもよらなかった生活を強いられていますが、会員各位のご健勝と恙ない毎日を祈念するとともに、従来にも増して協会運営へのご協力をお願いし、新年のご挨拶といたします。

## 会員通信

### 会員の近況

野村 哲一さん

(北海道札幌市)

野村さんから新年早々にコロナ下での様子をメールでいただきました。

コロナ、コロナの正月でしたね。札幌は少し鎮静化の兆しはありますが、東京では今日(1月7日)は2400名とは驚きです。

協会の方は「緊急事態宣言」でどうなるのですか? 私たちは、「顔を見ながら話すことで、腹の中も見ながら仕事を進める」の世界で生きてきましたので、なんだかモニターやメール越しの話では、「口下手」で「文章が苦手の人種には」なじまない手法ですね。

庭の除雪で積み上げた雪が限界となり、道路側の雪を再び道路に戻して、除雪機をフルパワーで何とか飛ばして、自家用雪堆積場の拡大を図っています。北国の近隣とのトラブルの90%は隣との「雪処理トラブル」が元だそうですから注意しなければなりません(皆さん除雪でウンザリしてピリピリしていますので、些細なことで”こじれ”てしまいます。)所変われば、なんとやらで、北国には北国の悩みがあります。

年末、買い物で生協に出かけました。北海道独自の食文化「正月の口取り」を見つけました。北海道にいるとこんなことが「北海道だけなのか?」と驚くこともあります。これも「甘納豆の赤飯」同様北海道だけの食文化? のようですね。



除雪機は必需品です。



口取り(菓子)

除雪は北陸・信越・東北地方も大変なことと思います。これからも降りそうですので、除雪には十分に気を付けて下さい。

羊羹、エビ、タイ、サクランボそしてウシを型取った「口取り(菓子)」。子供のころには楽しみでした。どうやら北海道や青森県の一部での食文化のようです。

## 会務報告

### 令和3年年頭記者会見

川口会長、原業務統括理事、新井研究開発部長及び増村総務部長が出席して年頭記者会見を下記のように開催しました。

記

日時:令和3年1月12日 11時～12時

場所:当協会会議室(三会堂ビル8階)

出席社:みなと新聞、水産経済新聞社、水産タイムズ、水産新潮社、水産新聞社、新水産新聞社

概要:



会見の様子

1. 川口会長から当協会の設立趣旨とその後の社会状況の変化に伴う現状認識並びに今後の業務展望について説明した。更に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を踏まえた、協会業務体制等を説明した。
2. 原業務統括理事から調査研究推進事業として昨年度から取り組んでいる防衛装備庁の安全保障技術研究推進制度による「沿岸域における海中サウンドスケープ観測システムの開発に関する基礎研究」の令和2年度研究結果の概要を説明した。

以上

## 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための 緊急事態宣言への対策について

政府による一都三県を対象とした新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための緊急事態宣言の発出を前に川口会長から役職員に対して協会としての対策の指示がありました。

会員各位にはご理解を賜りたくお願い申し上げます。

令和3年1月6日

役職員各位

一般社団法人全国水産技術協会  
会 長 川口 恭一

### 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言への対策について

新年を迎えても新型コロナウイルス感染症の拡大傾向は止まるところを知らず、過日、一都三県の知事から政府に対し「緊急事態宣言」の発令について要請が行われ、近日中の発出が予定されています。

当協会としては、これまでも新型コロナウイルス感染症対策については、「当面の新型コロナ感染症対策について」(令和2年11月24日付け)によって、感染症対策の徹底を図ってきたところです。

しかし、感染症拡大の脅威は日に日に増大しており、この度の緊急事態宣言を受けて、従前の対策に加えて、下記のように取り組みを追加実施することとしましたので、役職員各位におかれましては、その趣旨を理解し目に見える行動として実践することを強く要請します。

#### 記

1. 在宅勤務（テレワーク）の徹底について
  - 1) 原則として、各部、支部とも連絡等に必要となる最低の人員のみが、事務所で勤務することとし、可能な限り在宅勤務を徹底すること
  - 2) 在宅勤務によって必要となる経費等が生じた場合には、業務統括理事に申し出ること
2. 出張の取扱いについて
  - 1) 出張は必要最小限とするとともに、出張の日数、出張者の数の削減に努めること
  - 2) 出張に当たっては、各部の部長等は用務、出張者等について、事前に業務統括理事と協議すること
3. 会議・委員会の開催等について
  - 1) 協会の関係者のみが参加する会議については、可能な限り一堂に会する会議形式を避けることとし、WEB方式によって行うこと
  - 2) 委員会の開催については、感染症の拡大状況等を勘案して、部長等は事前に業務統括理事と協議して、次のような段階に沿って実施すること

- (1) 委員会は一堂に会して会議形式で行うこととするが、必要最小限の担当職員が参加することとし、その他の担当者はWEB方式によって、開催することを原則とすること（第一段階）
- (2) 委員等を本部、支部に集め、必要最小限の担当職員が参加することとし、その他の担当者はWEB方式によって、開催することを原則とすること（第二段階）
- (3) 委員等を含めてWEB方式によって開催することを原則とすること（第三段階）

#### 4. その他の感染防止対策について

##### 1) PCR検査の実施について

今後PCR検査の定期的実施については、今後の感染拡大の状況を見て判断するが、その際の検体採取時には全員出勤して検査を受けること

なお、検査機関に確かめたところ、①検体は冷蔵の場合は48時間以内に分析する必要がある、検査までに時間を要する場合には、冷凍保存することが決められていること、②陽性者となる可能性がある検体が含まれる場合もあるので、取り扱いについて東京都としての決まりがあり、検体採取から分析するまでの取扱者が決められていること、③検体の輸送はゆうパックを用いて送ることが決められていること（宅急便等は不可）等から、自宅での検体採取は可能な限り避ける必要があるとのことである。

##### 2) 役職員の行動記録について

- (1) 役職員は日々の行動について、その記録（退出時間、立ち寄り先等）を残すように努めること。

なお、これは提出を求めるものではなく、各人が記録として残すこととするものであること

- (2) 不幸にして新型コロナウイルス感染症に罹患した場合あるいは濃厚接触者とされた場合には、感染経路を特定するための資料として、保健所等からの要請があった場合には提出に協力すること

---

## 当面の新型コロナウイルスの感染症対策について

新型コロナウイルスの感染確認者数は、昨年11月以降急増しております。

昨年11月24日に川口会長から役職員に対して以下のように指示があり、11月30日（月）から感染症対策を強化しております。皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

当協会では、すでに「テレワーク実施規定」を整備する等をして、対策に努めてきたところですが、これまで以上に取り組みを強化しなければ、この事態を乗り越えることはできないのではないかと危惧しています。

そこで、この機会を捉えて下記のとおり、感染症対策を一段と強化することとしたので、役職員の誠実かつ責任ある取り組みを要請します。

### 記

#### 1. 各人が行うべき基本的対策として確実に実施すること

- 1) 日々体温を測定するなどして、健康管理を充実すること
- 2) 手洗い、手指の消毒を適切に行うこと

- 3) マスクを着用すること
- 4) いわゆる「三密」を避けること(ソーシャルディスタンスを守ること、室内の空気を適切に入れ替えるようにすること、人ごみを避けること、不要不急の外出を控えること等)

## 2. 協会として新たに追加して実施すること

- 1) 外部の者との懇談は極力避けることとし、止むを得ない場合でも短時間に終了するようにすること
- 2) 5人以上による内・外部での飲食等は避けること
- 3) 出張は必要最小限にとどめ、出張者の数も最小限に限ること。なお、出張については出張命令手続きに先立ち、事前に会長の了解を得ること
- 4) 時間外勤務は極力避けること。なお、午後7時以降の残業については、残業命令手続きに先立ち事前に会長の了解を得ること
- 5) WEB会議等をより積極的に活用し、多数の者が参加する会議の開催は極力避けること
- 6) 通常の福利厚生対策における健康診断に加え、職員の健康状態を把握すること
  - (1) 無症状感染者が多発している状況に鑑み、協会の指定する機関におけるPCR検査を協会の費用負担で実施すること
  - (2) また、今後の病勢によっては、定期的な検査も考慮すること
- 7) テレワークの実施について
  - (1) 全役職員のテレワークの実施に積極的に取り組むこと
  - (2) 所属長は職員の仕事の内容等を勘案して、一ヶ月ごとのテレワーク実施計画表を作成し会長に提出することとし、必要がある場合には週末に改正すること
  - (3) 前2項の実施に当たっては、概ね、本部または支部のそれぞれの在籍役職員の過半数が集中する状況が生じないよう業務統括理事又は支部長が調整を図ること
- 8) 感染が疑われる場合の対応について
  - (1) 発熱、咳、味覚異常等の症状が現れた場合には、医師の診断・指示に従うとともに、所属長に連絡すること
  - (2) 上記(1)の場合にあっては協会への勤務は厳に慎むこととし、PCR検査で2回連続して陰性の結果が得られるまで、自宅等で療養して回復に努めること
  - (3) 自宅療養をするに当たっては、家族への感染拡大を阻止するために努力すること

以上

## 役職員の新型コロナウイルスのPCR検査について

協会の当面の新型コロナウイルス感染症対策として追加実施することになった新型コロナウイルスのPCR検査結果についてお知らせします。

検査結果：本部12名および支部3名の全員が陰性

結果判定日：2020年12月9日(水)

検査方法：唾液を検査試料とした通常のPCR法

検査実施機関：いであ株式会社

今後とも、基本的な対策と共に追加策を確実に実施して感染の防止を図ります。

## 受託事業

本年度実施している事業（下記）については、それぞれ大方の調査等を終え、今年度の報告書取り纏めに取り掛かっています。

最近の国の事業公募では、一つの事業課題を細切れにして公募するようになってきています。また、事業提案の評価に当たっては、相対的に価格の比重が重くなっています。

当協会は事業全体を総合的、俯瞰的に捉えて事業提案を行っていますが、次第に意に沿わないような提案をせざるを得なくなる可能性が高くなっています。

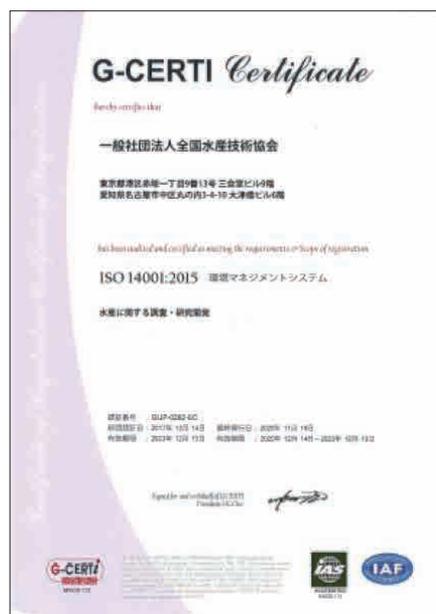
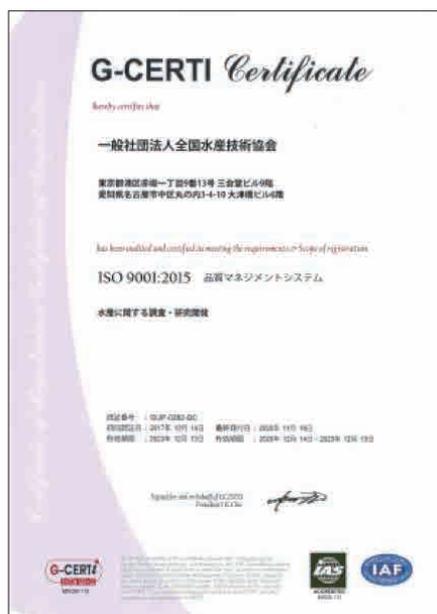
### 記

- ①有明海水産基盤整備実証調査事業（水産庁）
- ②栄養塩の水産資源に及ぼす影響の調査事業（水産庁）
- ③水産技術誌企画・編集事務局支援業務（国立研究開発法人水産研究・教育機構）
- ④小規模施設建設に伴う漁業影響調査事業（民間企業）
- ⑤沿岸域における海中サウンドスケープ観測システムの開発に関する基礎研究（防衛整備庁）
- ⑥増毛町藻場造成事業モニタリング調査等事業（民間企業）
- ⑦発電事業に係る漁業影響調査（民間企業）
- ⑧北海道泊村でのコンブ場再生試験（民間企業）
- ⑨沿岸漁業対象種の漁獲変化に関する調査研究業務（民間団体）

## お知らせ

### 1. ISO認証

ISO9001（品質マネジメントシステム）並びにISO14001（環境マネジメントシステム）の認証（更新）について、昨年10月27日（火）および28日（水）にISO審査登録機関であるジーサーティ・ジャパンによる審査を受けました。その結果、2020年11月19日付けで同社による認証（更新）を得ることができました。有効期間は2020年12月14日～2023年12月13日までです。新型コロナウイルス感染防止に努めながら、これまでと同様に各規準に則り業務を遂行して参ります。



## 2. 全国水産試験場長会賞受賞者への副賞贈呈と受賞研究について

前号でお知らせしたとおり全国水産試験場長会賞受賞者への副賞贈呈は、当協会の独自活動から発展させ、「地域水産試験研究等促進奨励会」(事務局：当協会)として行うこととなり、昨年11月19日(木)に大分県で開催された令和2年度全国水産試験場長会全国大会において(一社)漁業情報サービスセンター(JAFIC)の和田時夫会長が会を代表して受賞者3名に副賞を贈呈しました。

場長会賞の対象となった研究課題・受賞者講演要旨は以下のとおりです。



向かって左から、和田JAFIC会長、的山氏、岩出氏、清水氏、丸山場長会会長

### ①研究課題名

#### 北海道日本海南部海域におけるムール貝養殖技術開発と事業化に関する研究

##### 研究機関名

(地独)北海道立総合研究機構水産研究本部栽培水産試験場

##### 研究代表者

ムール貝養殖研究チーム  
代表 栽培技術部長 清水洋平

##### 受賞者講演要旨

###### 【背景と目的】

北海道日本海南部海域は、漁獲量の低迷に伴い漁業収入が減少すると同時に、新規就業も少なく漁業者の高齢化が急速に進んでいることから、地域の漁業振興が喫緊の課題であり、低利用・未利用漁港を活用した軽労力で行える無給餌型養殖業の創出が求められていた。ムラサキガイ(ムール貝)については、外来種かつ迷惑生物であるため現場のニーズは無かったが、自然発生すること、市場価値が高いことから対象種として選定し、本種の養殖業を創出することを目的として、技術開発と事業展開に関する研究を行った。

###### 【内 容】

余市港内において、ムール貝の天然採苗方法や養殖技術の開発を進めながら、生産されたムール貝を札幌市や余市町のレストランに提供し、調理テストやアンケート調査を行った。さらに、地元関係機関(余市郡漁業協同組合、余市町、余市観光協会、後志地区水産技術普及指導所)と余市ムールガイ養殖研究協議会を設立し、出荷方法、ブランド化や販売戦略を検討した。

###### 【成果と波及効果】

余市港におけるムール貝の産卵期は5月中旬から6月であることを明らかにし、天然採苗技術を開発した。また、天然採苗器に付着したムール貝は産卵加入群となる前の1年間で商品となるサイズまで成長することが判明するなど養殖技術を確立した。一方、レストランシェフによる調理テストを行った結果、養殖ムール貝の品質が良く、商品価値が高いことを明らかにした。さらに、販売戦略として

余市町で生産されるムール貝を「余市ムール」と命名し、ロゴの商標登録を行った。事業展開では、シェフや漁業者の意見も参考にしながら余市郡漁協における効率的な出荷方法（洗浄、分離、選別、梱包）を確立し、平成31年4月に初めて出荷した。平成31年には約1トン、令和2年には約1.5トンを出荷し、漁業者が収入を得ることができた。これらの取組を事業化プランとして公表し、道や日本海の沿岸漁業振興策に活用されている。

## ②研究課題名

### アサクサノリ養殖技術の開発

#### 研究機関名

三重県水産研究所

#### 研究代表者

鈴鹿水産研究室 主査研究員 岩出将英

#### 受賞者講演要旨

##### 【背景と目的】

生産ロットが小さく、産地の知名度が低い三重県のノリ養殖では、産地間競争力を強化できる差別化されたフラッグシップ商品の開発が強く求められている。

養殖に使用されるノリの種のうち、アサクサノリは風味や食味に優れ、商品価値は高いものの、環境変化や病気に弱く、次第に養殖されなくなった。そのため、現在のノリ養殖では主に多収性に優れたスサビノリが使用されている。研究者は平成23年（2011年）に、三重県内の河口域において野生のアサクサノリを発見し、これを機に県内でのアサクサノリ養殖の復活を目指すことになった。本研究では、アサクサノリの増産を図り、ノリ養殖の成長産業化の一助とするために、環境に合った安定生産技術および高品質化に向けた技術の開発に取り組んだ。

##### 【内 容】

採取した野生株を選抜育種し、養殖候補株を作出するとともに、これらを用いた培養試験によって、生長性や単胞子放出量等の養殖特性を把握した。また、養殖漁場では、周辺で養殖されるスサビノリの混入が危惧されることから、混入を軽減できる漁場行使の方法を検討した。さらに、高品質化に向け、製品中のアサクサノリ含有量を定量できるDNA検査技術を三重大学と共同で開発した。

##### 【成果と波及効果】

野生株を用い生長や形態を指標とした選抜育種を行い、遺伝的に安定した形質をもつ養殖株4株を作出した。培養試験では、養殖開始の適水温がスサビノリより3～4℃低いこと、また、養殖開始を通常（スサビノリ）より遅らせることで単胞子放出量が抑制され、良好な生長を示すことが明らかとなった。養殖漁場では、アサクサノリ漁場をゾーニングすることで混入率を大幅に軽減できることもわかった。さらに、リアルタイムPCRを用いたDNA検査技術によって、製品中のアサクサノリ含有量を簡易かつ迅速に定量できるようになった。こうした一連の養殖技術開発によって、平成28年（2016年）には約28万枚まで生産が増加した。平均単価もスサビノリの4倍以上に達し、一定の収入が期待できる養殖業へと成長した。また、アサクサノリ含有量の定量技術を活用することで、高品質アサクサノリの生産、差別化が可能となり、三重県漁連が「伊勢あさくさ海苔」の商標登録を行うなど、ブランド展開も進められている。

### ③研究課題名

## 錦鯉の穴あき病防除対策に関する研究

#### 研究機関名

新潟県内水面水産試験場

#### 研究代表者

錦鯉穴あき病研究グループ  
病理環境課長 的山央人

#### 受賞者講演要旨

##### 【背景と目的】

1996年末から養殖錦鯉に発生した穴あき病は、体表に潰瘍患部を形成し、錦鯉の商品価値を下げるとともに、高い致死性によって錦鯉産業に大きな被害を与えた。従来使用されていた抗菌剤が効かず、感染力が非常に強かったため「新しいタイプの穴あき病」と称された。本研究は、錦鯉における穴あき病の診断法を提唱し、防疫対策の基礎となる保菌検査法の確立等、穴あき病防除対策を総合的に指導することを目的に技術開発を行った。

##### 【内 容】

本症の原因は非定型*Aeromonas salmonicida*であることを確認したが、本菌は雑菌の多い体表患部のみに局在し、培地による単離が難しい上に発育が極めて遅いため早期診断ができなかった。対策として、せっそう病のプライマーを錦鯉に応用しPCR法による迅速確定診断法を確立した。また、本症の治療は獣医師の処方のもと動物用医薬品が投与されていたが、水産試験場での対応・指導を可能とするため、水産用医薬品の薬剤感受性を調査し、フロルフェニコールの経口投与が極めて効果的であることを証明した。また、経口投与のできない状況に対処するため、観賞魚に利用している薬浴剤により本症を軽減できることを確認した。

一方で、池内での水平感染の最大の要因が病魚との接触であることを確認し、症状のある魚を隔離することが、まん延防止策として非常に有効であることを明らかにした。さらに、愛好家や生産者の池で由来の異なる魚が混じりあう錦鯉飼育において、より効果的な防疫対策を実施するため、外見上異状のない魚の体表粘液中から本菌を検出する方法を開発し、KHVやSVCと同様の防疫対策を施せるようにした。

##### 【成果と波及効果】

一連の技術開発は、錦鯉養殖における穴あき病の被害防止に大きく貢献してきた。特にフロルフェニコールの経口投与による治療は錦鯉業界に普及し、本症の治療の一助として効果をあげている。また、市場流通や外国への活魚輸出において、錦鯉の衛生証明が求められている中で、すでに定着しているKHV、SVC等の検査と並ぶツールとして、体表粘液からの原因菌検出法の活用が期待される。

### 3. 会員の退会

福留己樹夫氏 (2020年12月1日付け)

# 水産研究・教育機構からの情報

## ■刊行物

FRAニュース vol.64 (2020年9月発行)



「FRAニュース」は水産研究・教育機構が年4回発行する広報誌で、当機構の業務や研究成果をわかりやすく紹介しています。vol.64は当機構の組織再編の特集です。今年の7月にこれまでの9研究所で構成していた研究開発部門を「水産資源研究所」と「水産技術研究所」に再編し、開発調査センターと水産大学校を加えた4本を柱として研究開発へ戦略的な取り組みを進めています。今回の特集では新たに発足した「水産資源研究所」と「水産技術研究所」に加え、開発調査センター、水産大学校の使命や組織について、概要を説明しています。

FRAニュースvol.64は、以下のURLからダウンロードしてお読みいただけます。

<http://www.fra.affrc.go.jp/bulletin/news/fnews64.pdf>

おさかな瓦版 No.98 フェフキダイ (2020年11月発行)



「おさかな瓦版」は当機構が年6回発行するニュースレターです。小中学生以上を対象に、水産生物や漁業を分かりやすく解説しています。

今号は「サンゴの海のいきもの」シリーズの第4回目で、「フェフキダイ」の特集です。沖縄をはじめ南の島で食用となる重要な魚で、代表的な種を写真で説明しています。日本周辺には約30種おり、多くは10年以上、一部は20年以上生きることが分かっています。メスとして産卵したあとに、オスに性転換する種も知られ、年齢、成長や性転換など研究は、適切な資源の利用のための大切な情報です。

おさかな瓦版No.98は、以下のURLからダウンロードしてお読みいただけます。

<http://www.fra.affrc.go.jp/bulletin/letter/no98.pdf>

## ■プレスリリース

海を知らないマダコの養殖・量産化に向けて大きく前進！ (2020年9月18日)

マダコは日本人にとってなじみの深い食材ですが、近年は国内だけでなく海外でも漁獲量の減少が問題で、養殖技術開発への期待が高まっていますが、人工的な稚ダコの生産が困難で、養殖は長年できませんでした。

当機構の水産技術研究所は、これまでに開発した浮遊幼生の飼育技術や給餌技術で、ふ化から着底までで最高96.1%と非常に高い生残率で人工稚ダコの生産を可能にしています。今回新たに開発した共食いを防ぐ隔離飼育技術で156個体の稚ダコを飼育した結果、10ヵ月で73個体が生き残り(生残率46.8%)、このうち65個体は出荷サイズである体重500gに達し、さらに25個体は1kgを超えました。

種苗生産から出荷サイズに至る一連のマダコ生産システムは、全工程を陸上の施設で実施できます。このマダコ養殖技術を発展させることで「海を知らない」マダコが売り場に並ぶ日が来ると期待されます。

※本成果は(国研)農業・食品産業技術総合研究機構 生物系特定産業技術研究支援センター「イノベーション創出強化研究推進事業 マダコ養殖の事業化に向けた基盤技術の開発」によるものです。

### 問い合わせ先

本部・開発調査センター事務所が移転しました 新住所は以下の通りです  
国立研究開発法人 水産研究・教育機構 経営企画部広報課  
新住所 〒221-8529 横浜市神奈川区新浦島町1-1-25 テクノウェイブ100 6階  
TEL : 045-277-0120 (代表) URL : <http://www.fra.affrc.go.jp>

# 事務局便り

明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願い致します。

年末年始を如何お過ごしでしたか。家族の帰省も無く、孫の顔を見ることができずと異様に静かな日々だったのではないのでしょうか。一年前には想像もできない状態になってしまいました。

一方で、早い国ではワクチン接種が始まり、少しずつ治療法も開発されてきました。明けない夜はありません。マスク、手洗い、三密回避、換気、これらを忘れないように、今しばらく辛抱しましょう。

また、大雪に見舞われた地方もあります。お見舞い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発出を受け、在宅勤務（テレワーク）を徹底し事務所への出勤者を可能な限り減らしています。

テレワーク、テレワークと簡単に言いますが、実際にやってみると容易なことではありません。リモートで事務所のPCを操作し、画面だけで考えを整理することは難しいです。やはり一度印刷し、全体を見ながら必要な修正等を行い、周りの人に知恵を借りて纏める。そんなやり方をしてきた旧い者にとっては、何かとストレスが溜まるばかりです。若い人たちは如何でしょう。



テレワーク実施後の本部事務所

これからは今年度の実績報告書と成果報告書の作成、来年度の受託を目指した事業提案が本格化します。特に今年度の受託事業取り纏めについては、多くの制約の下で職員の負担が過剰になってきているように思います。

新型コロナウイルス感染症は容易に終息するとは思えません。新しい日常ばかりではなく、事業遂行の在り方についても考える必要があるように思います。

ところで、アメリカ合衆国はバイデン新大統領の下でまともな国に変わりそうです。我が国はどうでしょう。菅首相は「国民のために働く内閣」と挨拶していましたが、国会議員は国民のために働くのが本分なのではないのでしょうか。先代内閣への皮肉と思えば、少しはましな国に変わることが期待されますが。

(文責 三戸)